

施設管理者・市町村担当者のための

農地・農業用施設 災害発生応急対策マニュアル



平成29年3月
福岡県農地防災・災害支援協議会

目 次

は じ め に		1
---------	-------	---

平時の備えから査定までのフロー		2
-----------------	-------	---

施設 管理 者	防災態勢の強化		3
	被災状況把握		4
市 町 村 担 当 者	緊急報告		5
	追加緊急報告		6
	被害報告		7
	応急仮工事		8
	応急本工事		9

※施設管理者、市町村担当者には一部事務組合、改良区を含みます。

事務連絡(緊急報告)		参考1
------------	-------	-----

緊急報告・追加報告記載例		参考5
--------------	-------	-----

担当者必携資料		参考7
---------	-------	-----

はじめに

農地・農業用施設は農業生産と農村生活の基盤となっており、福岡県内には84,500 h a の農地、約5千箇所のため池をはじめとする多くの農業用施設があります。

近年、九州においても九州北部豪雨や熊本地震、台風等により大規模な災害が頻発し、農地や農業用施設に甚大な被害を及ぼし、農業生産等へ大きな打撃を与えています。

このような災害を未然に防止するためには、日頃から施設管理者による適切な点検及び維持管理が必要不可欠となります。

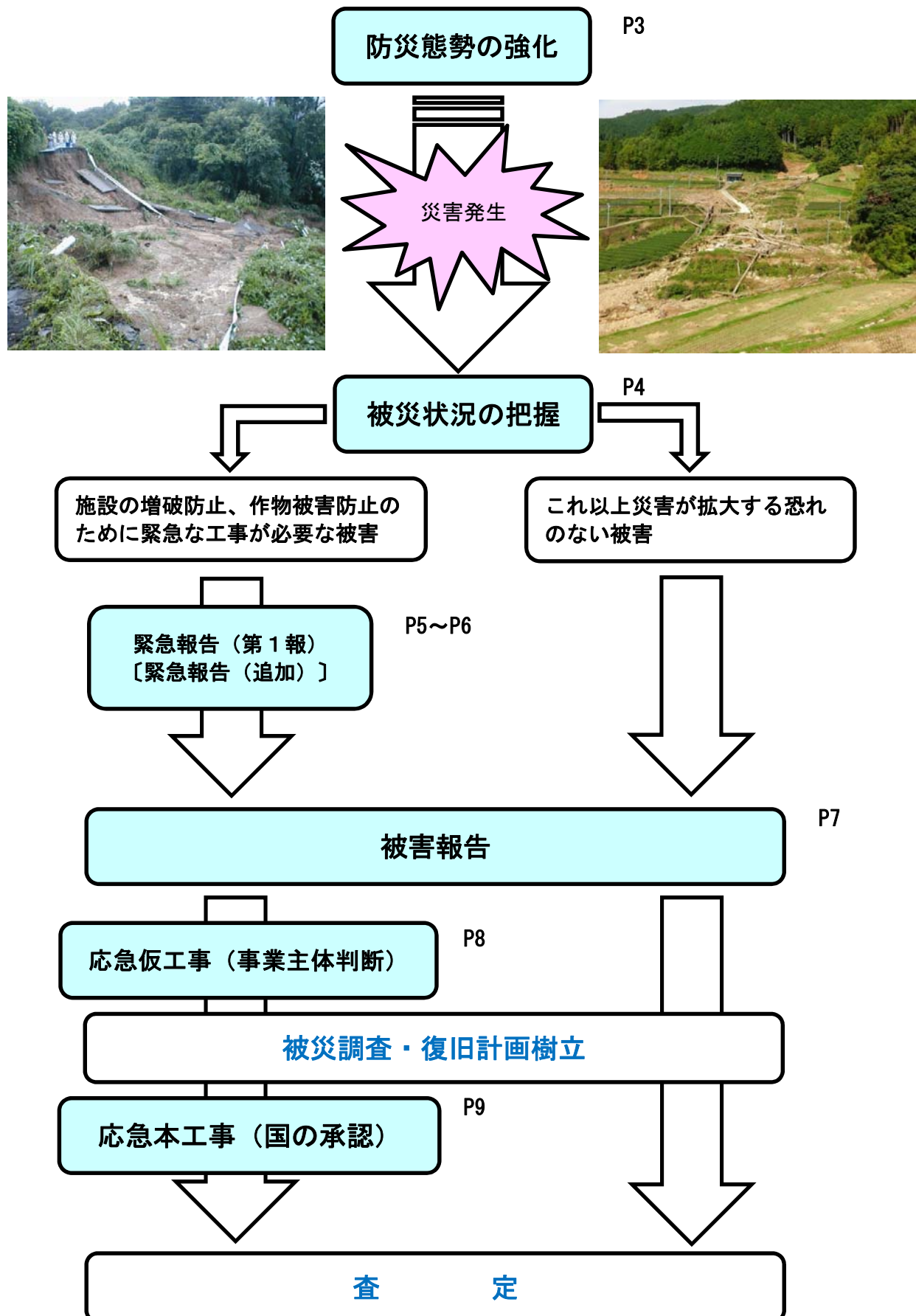
また、一度発生した災害に対しては、早期復旧による農業生産等の早期再開が重要です。

このため、「農地・農業用施設の災害発生応急対策マニュアル」を作成しましたので、ご活用ください。

平成29年3月

福岡県農地防災・災害支援協議会

平時の備えから査定までのフロー



施設管理者は、災害を未然に防止するために、日頃からの対策に万全を期すとともに、緊急時に対応できる態勢を整備しておく必要があります。

情報収集

■気象情報や防災情報の入手を行いましょう。

テレビ、ラジオ、新聞、インターネット等の気象情報に注意し、事前に巡視点検を行いましょう。

注意報、警報は以下の端末から発信されます。

(参考) 防災メールまもるくん <http://www.bousai.pref.fukuoka.jp/mamorukun/>



〔出典：気象庁HPより〕

事前点検

■頭首工、樋門、排水機場の操作に支障のないよう事前に点検整備を行いましょう。

緊急に操作を行わなければならない施設（頭首工、樋門、排水機場等）は、防災上重要な施設です。緊急操作に支障をきたすことのないよう原動機、スピンドルなどの点検整備を行いましょう。

■ダム、ため池は洪水吐、堤体の点検を入念に行いましょう。

堤体からの漏水を確認した場合は、土のう設置などの対応策を取り、堤体の負担を軽減するために水位を下げることを検討しましょう。

また、洪水吐の閉塞の原因となる貯水池内の流木、浮遊物を除去しましょう。

■角落としや板堰で水位調整しているものは、事前に撤去しましょう。

頭首工、樋門、洪水吐に、独自に角落としや板堰で水位調整を行っている場合は、大雨が予想される場合には事前に撤去しましょう。



体制の整備

■連絡体制を整備しましょう。

人身、住家、重要構造物に被害を及ぼしている場合やため池が決壊する恐れがある場合は、緊急に避難することが予想されます。予め、市町村担当者の連絡先を確認しておきましょう。

■ため池の水位調整について、予めルールを決めておきましょう。

ため池には洪水を一時貯留して、下流に洪水が到達する時間を遅らせる機能（洪水調整機能）があります。かんがい用水の確保に留意しつつ、水位の調整をすることで、下流の洪水を軽減しましょう。

施設管理者は、施設の被災状況を現地において調査し、把握する必要があります。被災状況の把握は緊急を要するので、事前に班体制や役割分担を決めておきましょう。調査にあたっては、以下の点に留意しながら状況把握に努めましょう。また、震度4以上の地震が発生した場合、防災重点ため池については、24時間以内に緊急点検結果を報告する必要があります。

注意事項

■ 気象情報に注意しましょう

雨が降っていないなくても、上流部で豪雨があれば、激しい水の流れになります。

■ 安全を最優先させ、事故に注意しましょう

急いで確認したいところですが、人命が最優先です。

■ 単独での調査は危険です。複数名で対応しましょう

万が一、事故にあった場合、単独では連絡や応急処置ができません。

チェック事項

■ 何が 被災施設の種類、名称、場所など

例：〇〇地区にあるため池で、××池

■ どのような状況か 被災の規模、周辺の状況など

例：堤防が決壊し、貯水できない。土砂等が流れ出て、下流の田んぼが冠水した。農地の下流の集落まで迫っていた。

■ どのような状態か 周辺への影響など

例：右岸側の堰本体が損壊、取水できない、護岸も被災しているが、河川堤防に支障はない。

※ 人身、住家、重要構造物に被害を及ぼしている場合、ため池が決壊している場合、その他緊急な対応が必要と判断した場合は、現地から市町村担当者に連絡してください。

持参する道具

☐ メモ帳

☐ 筆記具

☐ カメラ

☐ 携帯電話

☐ 延長テープ（あったほうが望ましい）

☐ ポール（あったほうが望ましい）

緊急報告（第1報）

市町村担当者

市町村は、施設管理者からの情報により、施設又はその周辺に重大な被害を及ぼしている場合は、県農林事務所に電話等で緊急報告の第1報を行いましょう。

出典：【平成22年6月11日 事務連絡 災害発生時における災害情報の連絡の徹底について】

報告要件

■重大な被害とは・・・

- ◎人身または住家に被害を及ぼしたもの
- ◎重要構造物（主要道路、鉄道、学校、病院等）に被害を及ぼしたもの
- ◎ため池の決壊

報告の内容

- ①概要（発生日時、発生地点、発生事項）
- ②人的被害及び住家被害、重要構造物被害の状況（その時点の情報）
- ③被害拡大の可能性（あり・なし・不明）

※ P参考-5 「緊急報告シート」を参考に記入し報告しましょう。

（緊急報告シートは、<http://mnf21.com/~bousai/> よりダウンロード可能です）

（※P8参照）

災害の拡大防止のため、応急仮工事、
応急本工事を積極的に活用しましょう。

（※P9参照）

緊急報告（追加）

市町村担当者

市町村等は、緊急報告（第1報）後の対応は、できるだけ早期に県農林事務所へ下記追加報告をメール、FAXより行いましょう。

出典：【平成22年6月11日 事務連絡 災害発生時における災害情報の連絡の徹底について】

報告の内容

- ①事項名
- ②概要（★）
- ③被災原因
- ④被害状況
 - ・ 人的被害及び住家被害（★）
 - ・ 重要構造物の被害（★）
 - ・ 農地、農業用施設の被害（本体）（周辺）
 - ・ その他の被害
- ⑤被害拡大の可能性（★）
- ⑥応急措置
- ⑦対応経緯
- ⑧今後の対応予定
- ⑨懸念事項
- ⑩新聞記事、報道
- ⑪事業履歴
- ⑫被災写真
- ⑬位置図
- ⑭その他必要な事項

※1 ★印は第1報報告事項

※2 P参考-6 「追加報告シート」を参考に記入し報告しましょう。

（追加報告シートは、<http://mnf21.com/~bousai/> よりダウンロード可能です）

被害報告

市町村等は、降雨、洪水、暴風、干害等により農地、農業用施設が被災した場合は、被害状況を県農林事務所に報告して下さい。

気象状況

◆要件

気象庁や公的機関の気象資料に基づき、以下を確認、報告

要因	要件
降雨	最大24時間雨量80mm以上、又は時間雨量20mm以上
洪水	警戒水位以上、低水位と堤防高の1/2以上の水位
暴風	最大風速（10分間の平均風速の最大値）15m/sec以上
干害	連続干天日数（日雨量5mm未満）が20日以上
その他	地震、落雷他 自然災害に起因する事象

被害状況（報告）

◆農地

被災した箇所の農地面積（田・畑）及び被害額を報告

工種	田	畑
箇所		
延長(m) 面積(ha)		
被害額(千円)		

◆農業用施設

被災した農業用施設の箇所数、延長及び被害額を報告

工種	ため池	頭首工	水路	揚水機	堤防	道路	橋梁	農地保全
箇所								
延長(m)								
被害額(千円)								

注意事項

- ◆水田等で、連続して被災している場合も、1箇所として合算せず、各々で報告しましょう。
- ◆福岡県農地防災・災害アドバイザーの支援を活用しましょう。

応急仮工事

市町村担当者

応急仮工事は、そのまま放置すると被災施設が増破したり、農作物の被害が拡大するような場合に応急的に工事を実施し、被害の拡大を防止するものです。

要 件

- ◎1箇所の応急仮工事の費用が20万円以上
- ◎応急仮工事を除く復旧工事費が40万円以上

注意事項

- 事業主体の判断で実施しましょう。
- 実施した場合は、速やかに県農林事務所に報告しましょう。
施工前の被災写真、実施の必要性、仮工事内容、概算事業費等。
- 査定時に、工事実施中の写真、出役人夫、購入資材、契約書、工事費支払い等の証拠書類を求められます。
- 用水手当や排水処理のために必要となった費用の内、ポンプの購入費や運転労務費は補助の対象となりません。

実施例

◆被災した施設の増破防止のための仮工事

- (状 況) ため池洪水吐が土砂で閉塞し排水ができず、堤防の溢水、決壊の恐れがある。
(実施例) 水中ポンプを設置し、強制的に排水させて水位を下げた。

◆被災した水利施設の機能を一時的に回復する仮工事

- (状 況) 頭首工全体が流出し、導水路からの通水ができないことで、用水の確保が出来ない。
(実施例①) 釜場を設け水中ポンプを設置し、用水を確保した。
(実施例②) 大型土のうと塩ビ管で仮の用水路を設け、通水が可能となり用水を確保した。

◆被災した道路施設の交通機能を一時的に回復する仮工事

- (状 況) 山腹の崩壊による土砂流入により、道路が通行不能で耕作者が営農出来ない。
(実施例) 借地により仮設道路を設け、耕作者の通行が可能となった。



応急本工事

市町村担当者

応急本工事（査定前着工）は、やむを得ない理由により査定前に着工する必要がある箇所について、事業主体が査定前に県及び農政局等に協議し、承認を得た場合に限り着工することができます。

要件

- ◎1箇所の復旧事業費が40万円以上
- ◎被災施設又は被災施設に関連する施設の増破防止、若しくは作物、人家、公共用施設等への被害を防止するために緊急に着工する必要がある箇所（農地含む）
- ◎緊急に復旧すれば作付け時期に間に合う農地等の復旧箇所

注意事項

- 事業主体は、事前に県、九州農政局及び財務支局に協議し、承認を得なければなりません。
- 査定時に、工事実施中の写真、出役人夫、購入資材、契約書、工事費支払い等の証拠書類を求められます。

実施例

◆被災した施設の増破防止

- （状況） 道路山側の法面が崩落し、崩土により通行不能となった。
- （実施例） 道路上の崩土撤去、大型土のう設置により、山側土砂の崩れ止めを行い、耕作者の通行が可能となった。
（本来、大型土のう設置は応急仮工事となるが、崩土撤去が応急本工事のため、大型土のう設置は応急本工事の仮設工事となる。）

◆作物被害を防止するための工事①（施設）

- （状況） 土石流により、水路に土砂が堆積したことで、通水が不可能となり用水の確保ができない。
- （実施例） 水路に堆積した土砂の撤去を緊急に行えたことで、通水が出来るようになり作物への影響は少なかった。

◆作物被害を防止するための工事②（農地）

- （状況） 河川堤防の決壊により、水田に多量の土砂が流入したことで、水稻の作付けが不可能となり営農ができない。
- （実施例） 水田に堆積した土砂の撤去を緊急に行えたことで、予定どおり田植えができるようになり影響は少なかった。

事 務 連 絡
平成 2 2 年 6 月 1 1 日

地方農政局整備部防災課長
沖縄総合事務局農林水産部土地改良課長 あて
北海道開発局農業水産部農業整備課長
北海道農政部農村整備課長

農村振興局整備部防災課災害対策室長

災害発生時における災害情報の連絡の徹底について

農林水産省では、緊急事態が発生した場合又は発生する恐れがある場合の的確な対応を図るため、従前の対策本部等の体制を改め政務三役を本部長とする緊急対策本部を設置する等、災害対応体制の強化を図っている。

従前より災害時には、緊急連絡網による緊急報告を実施しているところであるが、より迅速かつ正確に被害等の情報を把握し、省内での情報共有を図る必要があることから、緊急報告対象事象、報告内容を下記のとおり整理したので、対応の徹底方^(※1)をお願いしたい。

なお、貴局管内の各都府県には、本事務連絡の趣旨を理解してご協力いただけるよう貴職から周知されたい。^(※2)

記

1. 大規模災害時の緊急報告

全国の被害集計を行うような大規模災害時には、従前どおり全体の被害状況の把握、報告を行うものとし、併せて、以下のような事象については個別事項として緊急報告及び追加報告を行う。

(1) 緊急報告対象事象

農地・農業用施設に係る災害であって

- ・人身又は住家に被害を及ぼしたもの
- ・重要構造物（主要道路、鉄道、学校、病院等）に被害を及ぼしたもの

このような事象が発生した場合は、現行の災害復旧事業の採択要件の適否に関わらず、緊急報告を行うものとする。

(2) 緊急報告内容

緊急報告は、情報を入手次第、速報として電話等で報告する。

報告内容は、

- ・概要（発生日時、発生日点、要因（または状況）、対象物と被害概要等）

例）〇月〇日（〇）、豪雨により、〇〇県〇〇市にある〇〇ため池が決壊。

- ・人的被害及び住家被害、重要構造物被害の状況（その時点の情報）
- ・被害拡大の可能性（あり・なし・不明）

（３）緊急報告以降の追加報告

緊急報告以降の追加報告が不要な場合は本省から連絡する。（本省から不要の連絡があるまでは整理・報告を継続する。）

追加報告内容は、緊急報告の項目に加え、以下の項目について、情報を入手次第、随時メール等により報告を行うこととするが、下線項目については、可能な限り早期に整理し報告すること。

- ・被災原因
- ・農地・農業用施設の被害（本体及び周辺）
- ・その他の被害
- ・応急措置内容
- ・対応経緯
- ・今後の対応予定
- ・懸念事項
- ・新聞記事・報道
- ・被災（本体）施設の事業履歴（農村振興局関係の国費が入っている事業（災害復旧事業を含む）に限る。）（詳細の確認ができるまでは「あり、なし」でよい。）
- ・被災写真
- ・位置図
- ・その他必要な事項

なお、追加報告の例を別紙に示すが、同様の事項がわかればよいため、局内報告用の資料がある場合には、そのまま報告することにより。（別紙の形式に転記する必要はない。）

2. 大規模災害以外の災害時の緊急報告

近年、全国集計を行う大規模災害以外にも、局地的な豪雨等により、農地・農業用施設に関する被害で周辺地域に影響を及ぼすような事象が発生している。以下のような事象については個別事項として緊急報告及び追加報告を行う。

（１）緊急報告対象事象

農地・農業用施設に係る災害であって

- ・人身又は住家に被害を及ぼしたもの
- ・重要構造物（主要道路、鉄道、学校、病院等）に被害を及ぼしたもの
- ・ため池の決壊

- ・地すべりが継続しており住家又は重要構造物に被害を及ぼす恐れのあるもの（農村振興局所管の地すべり防止区域内のもの）

このような事象が発生した場合は、現行の災害復旧事業の採択要件の適否に関わらず、緊急報告を行うものとする。

（２）緊急報告内容

１の（２）と同様。

（３）緊急報告以降の追加報告

１の（３）と同様。

３．その他の報告

１及び２に該当しない場合であっても、以下のような事象については早期に情報共有を図る必要があるため、情報を入手次第、報告を行う。

（１）報告対象事項

農地・農業用施設の災害に関する

- ・マスコミ報道（テレビ報道、全国紙及び全国紙地方版、地方紙（共同 47 紙のみ））
- ・都道府県・市町村議会の質問、要請
- ・国会議員の現地視察

がなされた場合（予定を含む）。

（２）第１報

第１報は、情報を入手次第、メール等で連絡する。

報告内容は、

- ・報告対象事項の概要（新聞報道であれば記事、議会質問であれば議事録（メモでも可）、要請であれば要望書等）

（３）第２報以降

第２報以降の報告内容は、その都度本省から連絡する。

４．留意事項

- ・情報の入手先が都道府県及び市町村からの報告以外の場合は、情報の入手先を併せて報告すること。

【施行注意】

※ 1 下線部は、北海道農政部農村整備課長あては、「対応いただけるよう」と記載。

※ 2 下線部は、北海道開発局農業水産部農業整備課長及び北海道農政部農村整備課長あてには記載しない。

(別紙) ※本表は、参考であり、必ずしもこの様式により報告を求めるものではない。

第1報用

緊急報告シート

平成〇〇年〇月〇日(〇曜日)〇〇時

事項名	〇〇ため池の決壊	
概要	平成〇〇年〇月〇日(〇)、豪雨により、〇〇県〇〇市にある〇〇ため池が決壊。 (発生日時、発生箇所、発生事項を1～2行で簡潔に記載)	
被害状況	人的被害及び住家被害	死者:あり、なし、不明 行方不明者:あり、なし、不明 (負傷者:) 家屋倒壊:あり、なし、不明 ※書ける場合は具体数でもよい。
	重要構造物の被害	国道〇〇号線に土砂が流入 ※具体的な被害概要が書けない場合はあり、なし、不明や概数でよい。
被害拡大の可能性		「あり、なし、不明」程度でよい
備考		

(緊急報告シートは、<http://mnf21.com/~bousai/> よりダウンロード可能です)

(別紙) ※本表は、参考であり、必ずしもこの様式により報告を求めるものではない。

追加報告用

追加報告シート(第〇報)

平成〇〇年〇月〇日(〇曜日)〇〇時

事項名	〇〇ため池の決壊	
概要(★)	平成〇〇年〇月〇日(〇)、豪雨により、〇〇県〇〇市にある〇〇ため池が決壊。 (発生日時、発生箇所、発生事項を1～2行で簡潔に記載)	
被災原因	平成〇年〇月〇日～〇月〇日の豪雨 累計雨量:〇〇mm 日雨量:〇〇mm(〇月〇日〇時～〇月〇日〇時、〇〇観測点) 時間雨量:〇〇mm(〇月〇日〇時～〇時、〇〇観測点)	
被害状況	人的被害及び住家被害(★)	死者:〇〇名 行方不明者:〇〇名 負傷者:〇〇名 家屋倒壊:〇〇戸 床上浸水:〇〇戸 床上浸水:〇〇戸 ※具体的数値が書けない場合はあり、なしや概数でよい。以下、同じ。
	重要構造物の被害(★)	国道〇〇号線に土砂が流入 〇〇中学校に土砂が流入
	農地・農業用施設の被害	(本体) 〇〇ため池の堤体の一部が決壊(上幅〇〇m、下幅〇〇m、高さ〇〇m)し、土砂〇〇m ³ が流出 (周辺) 流出土砂により〇〇用水路が閉塞(〇〇m) 下流農地に土砂が流入(〇〇ha)
	その他の被害	流出土砂により、農家の作業小屋が埋塞
被害拡大の可能性(★)	今後、増破により、貯水池内に残っている水が下流に流れ出る危険性あり。 (〇〇戸に影響の可能性あり)	
応急措置	安全確保のため、周辺立ち入り禁止のロープ、看板を設置(〇月〇日) 堤体の亀裂箇所をブルーシートで保護(〇月〇日) 貯留水を排除(〇月〇日)	
対応経緯	ため池管理者が決壊を確認。〇〇市に連絡。(〇月〇日) 〇〇市が〇〇県に被害の報告(〇月〇日) 〇〇県が〇〇局に被害の報告(〇月〇日) 〇〇県が〇〇市に応急措置を指導(〇月〇日) 〇〇市が周辺の立ち入り禁止及び応急措置を実施(〇月〇日) ...	
今後の対応予定	〇月〇日に〇〇が現地調査を実施予定	
懸念事項	ため池受益地の今期のかんがい用水確保 →〇〇による対応を予定	
新聞記事・報道	〇月〇日 〇〇新聞 〇〇(記事の概要※記事を別添)	
事業履歴	県営〇〇造成事業〇〇地区(昭和〇〇年) 県営〇〇改修事業〇〇地区(平成〇〇年) ※災害復旧事業を含む。	
参考	施設の諸元・概要(ため池の場合はため池台帳の添付でも可) ※別添で、位置図等を添付(ネット上の地図で可) ※別添で、被災写真等を添付	

※★事項は第1報報告事項

※第2報以降、初期には、記入できる箇所のみ記入し、情報を入手次第、随時追加し報告する。

※追加情報箇所(更新箇所)には、下線をつける。

(追加報告シートは、<http://mnf21.com/~bousai/> よりダウンロード可能です)

担当者必携資料

災害復旧事業は複雑な事業であり、被災状況も多種・多様に及ぶことから、様々な要綱・要領や取り決めがあります。災害発生時の迅速な対応のためには、これらの事業制度等を適切に理解しておく必要があります。

※担当者として必携し、内容を理解しておく資料は以下のとおりです。

①（農地・農業用施設・海岸等）災害復旧事業の解説 2015年版

〔監修：農林水産省農村振興局整備部防災課 発行：全国農村振興技術連盟〕

- ・災害概論
- ・暫定法関連
- ・負担法関連
- ・その他の災害関係事業等
- ・直轄災害関係
- ・激甚法関係
- ・適正化法関係
- ・地方財政措置
- ・関係法令等

② 農地・農業用施設等災害復旧事業の手引 2015年版

〔監修：農林水産省農村振興局整備部防災課災害対策室 発行：全国土地改良事業団体連合会〕

- ・農地、農業用施設等災害復旧事業の概要
- ・災害の予防及び災害発生直後の措置
- ・復旧計画の樹立及び災害の調査
- ・災害復旧工法
- ・災害復旧事業費の積算
- ・災害復旧事業計画書の提出及び災害査定
- ・災害復旧事業の実施
- ・災害復旧事業の実施補助率又は負担率の仕組み
- ・その他の災害復旧に関する制度

③ 農地・農業用施設・海岸等 災害復旧事業の復旧工法 2014年版

〔監修：農林水産省農村振興局整備部防災課 発行：全国農村振興技術連盟〕

- ・災害復旧事業の復旧工法の総論
- ・災害の調査
- ・農地
- ・ため池
- ・頭首工
- ・水路工
- ・農道（農道橋、凍上災含む）
- ・揚水機
- ・農地保全施設
- ・海岸及び地すべり防止施設
- ・共通事項
- ・応急工事

④ 災害復旧の手引き 平成21年2月

〔編集：九州農政局整備部防災課〕

- ・災害復旧事業の概要
- ・災害の発生から査定まで
- ・事業費決定から完了まで
- ・要綱、要領の了解事項関係及び質疑応答

⑤ 災害復旧事業の質疑応答集 2015年版

〔監修：農林水産省農村振興局整備部防災課災害対策室 発行：全国土地改良事業団体連合会〕

- ・ 全体事項
- ・ 個別事項（農地、ため池、頭首工、水路・・・等）

⑥ 農地・農業用施設等災害関連事業の手引 2016年版

〔監修：農林水産省農村振興局整備部防災課災害対策室 発行：全国土地改良事業団体連合会〕

- | | |
|---------------------|---------|
| ・ 災害関連事業総論 | ・ 関係通知 |
| ・ 暫定法に係る災害関連事業とその解説 | ・ 関係法令等 |
| ・ 負担法に係る災害関連事業とその解説 | ・ 質疑応答 |
| ・ 了解事項 | |



福岡県農地防災・災害支援協議会 事務局

〒812-0044 福岡市博多区千代4丁目4番28号
水土里ネット福岡 事業部 農村整備1課

TEL : 092-642-1890 FAX : 092-642-1891

E-Mail : nouson@mnf21.com

<http://mnf21.com/~bousai/>